

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>① 予約制乗合タクシーを利用する際には、電話での予約が必要ですが、子どもは毎日利用し、利用が週3回と決まっている人もいます。そこで、FAXなどで1週間分まとめて予約をすることはできないでしょうか。また、電話予約だけでなくメールでも予約できるようなシステムにならないでしょうか。</p> <p>これまでの市営バスの回数券は使えなくなりますが、残った分を買い上げてもらえるのでしょうか。</p> <p>若松・田麦野線の1回目のバスを利用し通院すると、帰りのバスが現在の時刻では早すぎるので、2回目の発車時刻を11時にできないでしょうか。</p>	<p>教育総務課 生活環境課</p>	<p>小・中学生の通学利用については、学校が月毎にまとめて予約表を提出し利用することにしています。</p> <p>また、乗合タクシーを利用できない時間帯、あるいは土・日曜日等の学校行事の時は、これまでどおり教育委員会の借上げタクシーを利用することにしています。</p> <p>予約制乗合タクシーの予約方法は、現在のところ電話での申込みに限っていますが、新たな公共交通システムの開始当初ということもあるため、運行事業者の現場管理体制が整った段階で、ファックスやインターネットメールでの申し込みにも対応していきたいと考えています。</p> <p>回数券の払戻しについては、市で払い戻しを行うことを9月1日号の市報に掲載したところです。平成23年3月31日までの間に、お持ちの回数券、印鑑、身分証明書、申請者の通帳を持参し、市生活環境課の窓口でお手続きください。</p> <p>予約制乗合タクシーは、なるべく運行経費を少なく抑え、効率よく運行できるように各路線の運行時刻を設定しています。そのため、1路線でも運行時刻が変わると他路線の運行時刻にも影響を及ぼすこととなりますので、今後、全体的な見直しを行う中で検討していきたいと考えています。</p>
<p>② 天童高原山口線の道路のセンターラインが消えかかっており、ガードレールが破損している部分もあるので補修をお願いします。</p> <p>野際橋付近の側溝に蓋を設置してください。</p>	<p>建設課</p>	<p>県道のセンターラインとガードレールについては、県に要望しました。</p> <p>野際橋付近の側溝蓋の整備については、市内にはこの他にも多くの側溝蓋の未設置箇所があり、年次計画により整備を進めます。また、この箇所は山側からの雨水を排水しているため、蓋を設置することによ</p>

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
		り、不具合が生じないかも検討したいと思っています。
③ 留山川ダムへの登り口付近にあるチェーン着脱場は、台風や大雨の時に必ず道路に水が溢れます。排水溝はありますが、水が入っていないようですので対応をお願いします。	建設課	県と一緒に、現地を地元の方と確認したいと考えています。
④ 今年の冬はこれまでにない下手な除雪であったため、運転者に聞いたところ除雪は初めてとのことでした。免許は持っているにもかかわらず実際には作業をしたことはなかったようです。除雪の後に建設課で現場を確認してもらえるとわかつてと思います。 また、消雪のため撒かれる塩化カルシウムで車が傷んでしまいます。以前は水を撒いていたようですが、何か別の方法はないのでしょうか。	建設課	田麦野地内の除雪は、全て県にお願いしています。平成21年度の除雪は入札により、これまで経験のない業者が落札し、初めて除雪を行ったオペレータもいたようです。平成22年度は同じようなことが起きないように県に要望していきます。 また、塩化カルシウムは現在路面の凍結防止剤として、安価で効き目が良いことから利用されています。最近では効き目の長い粒剤の散布が主流になってきており、効き目の短い塩化カルシウム水溶液は使われないようになってきています。今のところこれ以外に、安価で効き目の良い凍結防止剤はないようですので、御理解をお願いします。
⑤ 「ぽんぽこ」は会議室の高窓など、一部網戸が設置されていない窓があります。夏場は虫が入ってきますので、網戸の設置をお願いします。	生涯学習課	優先順位を定め、必要な箇所からできるだけ早急に設置及び修理を実施していきたいと考えています。
⑥ 5月の連休前に、天童高原からチェーン着脱場までゴミ拾いをしたところ、道路脇に家電などの粗大ゴミが不法投棄されていました。現在もまだ撤去されていないようです。仮に地元	生活環境課	不法投棄物については、不法投棄した者が回復しなければならないことになっておりますが、誰が投棄したのか分からないのが現状です。 県道天童高原山口線や押切川の管理は県が行っておりますので、県に対して不法

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>で拾っても処分に困るので、処分料金を無料にしてください。</p> <p>不法投棄は一本杉周辺以外にもかなり点在しているようです。畑に庭木の剪定枝や大量の土を捨てられたこともありますし、個人所有の山にも不法投棄されているようです。</p>		<p>投棄物の撤去をお願いしたところ、11月中旬に撤去したとのことでした。</p> <p>また、私有地への不法投棄物については、市環境衛生組合連合会田麦野支部と一緒に現場を確認しながら、その対応を考えていきたいと思っております。</p>
<p>⑦ 牧野公社は2年後に閉鎖されるそうですが、その後の施設の利用法について教えてください。</p>	農林課	<p>牧野公社は平成23年度に解散となります。解散後の天童高原のあり方については、貴重な財産である緑豊かな天童高原の景観の保持や、市民生活に貢献することを基本に、地元田麦野地区住民や天童市農協を始め、天童市畜産振興会等の関係団体の意見、要望をいただきながら具体的に検討しています。</p> <p>なお、牧野公社解散後の施設の利用方法については、事業内容等を十分精査したうえで方針を決定したいと考えています。</p>
<p>⑧ 天童高原の宿泊は有料ですが、「ぽんぽこ」は無料の施設になっています。夏場は多くの小学生などの合宿に使われていますが、酒に酔った保護者が深夜に大声で騒いだことがありました。青少年健全育成のための施設ですので、節度のある使い方を指導してください。</p>	生涯学習課	<p>貸館の際には、利用者に対し適切な利用について注意を喚起していますが、今後さらに指導を徹底していきたいと考えています。</p>
<p>⑨ 芳賀土地地区画整理事業とはどのような事業なのでしょう。この不況で失業中の人も多いので、雇用の場の確保をお願いします。</p> <p>また、天童北部地区整備事業</p>	都市計画課	<p>芳賀土地地区画整理事業は、施行面積73.2ヘクタールで、都市計画道路や区画道路、公園などの公共施設の整備と併せて、本市の定住人口の確保のため、人口4,000人、1,300世帯を計画とする宅地供給を目的とした事業で、地権者が</p>

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
とありますが、北部にも新たに事業所ができるのでしょうか。		<p>組織する組合が実施しています。</p> <p>地区中央の近隣商業地域には、イオングループによる複合型商業施設の建設が計画されており、本市においても地区内に子育て支援拠点施設の建設を計画しています。</p> <p>今年度は、仮換地指定を実施し、都市計画道路や区画道路等の工事が行われ、平成28年度の完成を予定しています。</p> <p>天童北部地区整備事業は、道路や防災型の公園の整備事業です。</p>
⑩ 敬老会の対象者の年齢が、76歳以上から来年は77歳以上になるようです。敬老会については色々な意見もあり、スタッフも高齢化していますので、家庭で行うなどやり方を考える必要があるのではないのでしょうか。	社会福祉課	<p>敬老会のあり方については、これまでも対象年齢などの見直しを行ってきました。</p> <p>また、敬老会の委託先である天童市連合婦人会や田麦野地区自治会は、会員の減少や自治会役員の高齢化等の課題があり、年々大変になっている状況です。</p> <p>このようなことから、高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするという精神を大事にし、皆様方からの意見等を参考にしながら、それぞれの実態にあった敬老会の運営等を考えていきたいと思っておりますので、今後とも御理解と御協力をお願いします。</p>
⑫ 天童駅は2階に改札があるので、階段かエレベーターを利用することになります。急な階段ですので、エスカレーターを設置する計画はないのでしょうか。 また、駅の駐車場は、改札脇の機械で認証を受けると無料になりますが、JR利用者以外の人が悪用できるのではないのでしょうか。	建設課 商工観光課	<p>エスカレーター設置の計画はありません。</p> <p>JR天童駅周辺の天童市駐車場については、平成18年度から指定管理者制度により、管理等を民間企業の指定管理者にお願いしています。指定管理者は、定期的にJRの乗車券の確認等を行うなど、無料処理機の不正使用の防止を行っています。</p>

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>⑬ 市役所の窓口で国保税と介護保険料が上がった理由を聞きに行ったところ、説明のできる職員がおらず、何人も職員が交代を待たされました。すぐに対応や説明のできる職員の配置をお願いします。</p>	<p>総務課</p>	<p>職員に対しては、日頃から法令や制度の改正等に適切に対応できるよう職場研修を行うとともに、各職場において必要な専門知識や能力を身につけさせるため、研修機関への派遣研修を実施しています。市民の皆様の信頼を損なわないためにも、今後、職員の能力向上に一層努めるとともに、窓口対応の充実と改善に取り組むよう職員を指導します。</p>
<p>⑭ 地域内の県道や市道の土地の名義と地目が、個人の田や畑になっている所があります。県道として買収済みで分筆も済んでいるのに、登記が変更されていないようです。</p>	<p>建設課</p>	<p>県道天童高原山口線については、分筆は終了しているものの県への所有権移転登記が未了となっている土地と、分筆されていない土地が見受けられました。これらにつきましては、県に速やかに所有権移転登記を行うようお願いしました。</p> <p>また、市道舟着浦ノ原線については、一部の区間で市への所有権移転登記が未了の土地がありましたので、関係書類を整備し所有権移転登記を行います。</p>
<p>⑮ 地域では年2回、河川清掃を行っています。河川には石が多く、高齢者が石で滑って転んで怪我をするなどの恐れもあり、作業中に手を切った人もいました。市で加入している保険がどうなっているのか、補償内容を教えてください。</p>	<p>総務課 建設課</p>	<p>市では、市主催の行事や市の管理下のボランティア活動等の遂行中に市民が入院・通院を伴う傷害を被った場合等に備え、市民総合災害補償制度を設けています。</p> <p>補償の内容としては、傷害の程度や入院・通院の日数に応じ、後遺障害の生じた場合は3万円から100万円、入院の場合は1万円から15万円、通院の場合は5千円から6万円となっています。事故に遭われた場合は、速やかに所管課に御相談くださるようお願いいたします。</p>